

揭示文書一覽(市長分)

令和7年9月12日

種別	番号	題 名	主 管 課
告示	471	土壤汚染対策法第 1 1 条第 1 項の規定による形質変更時要届出区域の指定について	環境政策室
告示	472	土壤汚染対策法第 1 1 条第 1 項の規定による形質変更時要届出区域の指定について	環境政策室
告示	473	土壤汚染対策法第 1 1 条第 1 項の規定による形質変更時要届出区域の指定について	環境政策室
告示	474	納税通知書の公示送達について	市民税課
公告	528	中播都市計画道路の変更案に係る図書の縦覧について	都市計画課
公告	529	開発行為に関する工事の完了について	まちづくり指導課
公告	530	姫路市職員採用試験について	人事課

【 閲覧用 】
持ち帰り厳禁

姫路市告示第 471号

令和 7年 9月12日

姫路市長 清 元 秀 泰

土壤汚染対策法第11条第1項の規定による形質変更時要届出区域
の指定について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定したので、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定により告示する。

1 指定する区域

姫路市広畑区富士町1番及び11番の各一部

2 基準に適合していない特定有害物質の種類

鉛及びその化合物、砒^ひ素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物

3 その他

この告示により指定する形質変更時要届出区域の一部は、土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第58条第5項第12号の埋立地管理区域に該当する。

姫路市告示第 472号

令和 7年 9月12日

姫路市長 清 元 秀 泰

土壤汚染対策法第11条第1項の規定による形質変更時要届出区域
の指定について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定したので、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定により告示する。

1 指定する区域

姫路市広畑区富士町1番及び11番の各一部

2 基準に適合していない特定有害物質の種類

鉛及びその化合物、砒^ひ素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物

3 その他

この告示により指定する形質変更時要届出区域の一部は、土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第58条第5項第12号の埋立地管理区域に該当する。

姫路市告示第 473号

令和 7年 9月12日

姫路市長 清 元 秀 泰

土壤汚染対策法第11条第1項の規定による形質変更時要届出区域
の指定について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定したので、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定により告示する。

1 指定する区域

姫路市土山一丁目63番、63番1及び66番の各一部

2 基準に適合していない特定有害物質の種類

鉛及びその化合物並びにふっ素及びその化合物

姫路市告示第 474号

令和 7年 9月12日

姫路市長 清 元 秀 泰

納税通知書の公示送達について

地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により、下記の書類を保管しているので、いつでもその送達を受けるべき者に交付します。

記

1 送達を受けるべき者の氏名

別紙のとおり

2 送達すべき書類

令和7年度（2025年度）市民税・県民税・森林環境税 納税通知書

令和 7 年度

納税通知書公示送達対象者一覧

No	氏名・名称
1	小久保 孔雄
2	PHAM CONG LY
3	NGUYEN VAN DAT
4	HOU XIANGQIAN
5	原 海斗
6	釣井 雄斗
7	岩川 祐也
8	藤原 範之
9	横山 瑞葉
10	北野 龍生
11	下地 芳綱
12	田代 大城
13	TRAN THI LAN ANH
14	NGUYEN HUU CHINH
15	NGUYEN TIEN GIANG
16	DAO NGOC TRAN
17	TRUONG THI PHUONG
18	TRAN THI DIEM HUONG
19	ZHAO SHANCHAO
20	LE THI THUY NGHA
21	瀧澤 大地
22	DANG VAN QUYNH
23	MUHAMMAD DIKKY ZULHAM TARIGAN
24	MON SREYTHOU
25	NGUYEN CAM TIEN
26	PETALIO ALDREN BAGAYAS
27	山本 敦輝

姫路市公告第 528号

令和 7年 9月12日

姫路市長 清 元 秀 泰

中播都市計画道路の変更案に係る図書の縦覧について

中播都市計画道路を変更したいので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、都市計画の案を下記のとおり縦覧に供する。

なお、姫路市の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、下記の案について姫路市に意見書を提出することができる。

この意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及び下記の案についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を姫路市安田四丁目1番地姫路市都市局まちづくり部都市計画課に提出すること。

記

1 都市計画の種類及び名称

中播都市計画道路 3. 4. 116号 西門線

2 都市計画を変更する土地の区域

姫路市広畑区大町二丁目及び三丁目

3 都市計画の案の縦覧場所

姫路市安田四丁目1番地

姫路市都市局まちづくり部都市計画課

4 縦覧期間

令和7年（2025年）9月12日から同月26日まで

姫路市公告第 529号

令和 7年 9月12日

姫路市長 清 元 秀 泰

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

記

1 許可年月日及び許可番号

令和7年8月6日

姫路市指令土 第1-15-2号（24）

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

姫路市花田町一本松字正路248番2、249番3、250番3の一部、279番14、288番1の一部、289番の一部、289番4、289番5、290番の一部、295番1の一部、248番2地先水路及び279番14地先水路

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

岡山県倉敷市中島1541番地1 FARM・BLD1階

株式会社不動産ファーム

代表取締役 久保田 洋平

姫路市公告第 530号

令和 7年 9月12日

姫路市長 清 元 秀 泰

姫路市職員採用試験について

姫路市職員採用試験を別紙のとおり実施します。

令和7年度（2025年度）実施



姫路市職員（任期付常勤）

採用試験（11月実施）案内

姫路市人事課

【実施概要】

第1次試験日	申込受付期間	募集する職種
11月2日（日）	9月26日（金） ～10月10日（金）	事務（育児休業代替任期付職員）、 主任介護支援専門員

【姫路市の求める職員像】

- ☆ 現状に満足せず、常に前向きな、意欲・情熱のある職員
- ☆ 市民との関わりを大切に、地域に根差した、人間性豊かな職員
- ☆ 従来のやり方にとらわれずに、柔軟かつ的確な対応ができる、創造性あふれる職員

【問合せ先】

姫路市人事課人事担当

〒670-8501 兵庫県姫路市安田四丁目1番地

電話 079-221-2172（直通）

FAX 079-221-2123

受験手続その他受験に関する情報提供については、次の各ページをご覧ください。

姫路市職員採用ホームページ

<https://www.city.himeji.lg.jp/shisei/0000001175.html>

姫路市職員採用 X @himeji_saiyou



【採用職種、採用予定人数、職務内容】

採用職種	採用予定 人 数	職務内容
事務 (育児休業代替任期付職員)	13名程度	戸籍、税金、年金及び福祉に係る各種事業の調査、企画等の一般行政事務
主任介護支援専門員	若干名	姫路市基幹型地域包括支援センターに関する業務及び関連事業の調整・推進等
注1 「育児休業代替任期付職員」とは、「地方公務員の育児休業等に関する法律」第6条第1項の規定に基づき、育児休業を取得する職員の代替職員として、職員の育児休業の請求期間を限度に、あらかじめ任期（最長3年）を定めて採用する職員です。原則として正規職員と同じ業務内容です。勤務条件等については、任期の定めが有ること及び育児休業をすることができないこと等以外は、原則として正規職員と同様です。 注2 退職者等の状況によって、予定人数を超えて採用する場合があります。 注3 採用予定人数の若干名とは1～2名を意味します。		

【受験資格】

採用職種	受験資格要件
事務 (育児休業代替任期付職員)	昭和40年（1965年）4月2日以降に生まれた人で、大学卒業程度の学力を有し、パソコンの基本操作（文書作成や表計算処理など）ができる人 ※ 令和8年4月1日現在、満60歳以下の人
主任介護支援専門員	昭和41年（1966年）4月2日以降に生まれた人で、主任介護支援専門員の資格を有する人又は令和8年（2026年）3月末日までに取得見込みの人 ※ 令和8年4月1日現在、満59歳以下の人

次のいずれか（地方公務員法第16条各号の欠格条項）に該当する人は、受験できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 姫路市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

【申込方法等】

必ずインターネット経由で申し込んでください。スマートフォンからも申込みができます。

インターネット申込みが困難な方は、受付期間の最終日の4日前までに、姫路市人事課人事担当（電話番号 079-221-2172）までご連絡ください。

申込方法	パソコン、又はスマートフォンなどで、姫路市ホームページの「採用試験のご案内一覧」のページにアクセスして、画面の指示に従って申し込んでください。 姫路市職員採用ホームページ https://www.city.himeji.lg.jp/shisei/0000001175.html 
申込期間等	9月26日（金）9時 ～ 10月10日（金）17時 ・ インターネット申込受付期間中に正常に受信したものを有効とします。 ・ 受験申込期限直前は、システムが混み合うおそれがあります。また、システム機器の保守管理等により、申込受付期間中にシステムが停止する場合があります。余裕をもって早めに申し込んでください。 ・ 申込みに使用されるパソコン等や通信回線上の障害等に起因するトラブルに関しては、一切責任を負いません。
受験票について	・ 受付完了後、市の指定する方法に従い受験票を印刷してください。
その他	・ 感染症の影響や災害等により試験が実施できないなどの緊急のお知らせは、姫路市職員採用ホームページへの掲載や申込の際に使用する「職員採用試験申込システム」からのメール通知により行いますので、適宜確認してください。

【第1次試験】

①試験の概要

試験日	職種	集合時間	当日の予定			備考
			職務能力試験	論文試験	個別面接	
11月2日(日)	事務(育児休業代替任期付職員)	8時45分	○	×	○	
	主任介護支援専門員		×	○	○	
当日持参するもの		・ 受験票(持参しない場合は、受験できない場合があります。) ・ 筆記具(HBの鉛筆と消しゴム)				
注1 集合時間は厳守してください。原則として、遅刻は認めません。 注2 試験会場は次の会場を予定しています。 姫路市役所本庁舎10階大会議室 姫路市安田四丁目1番地 注3 第1次試験の試験会場は、10月24日(金)までに、姫路市職員採用ホームページにて案内します。 ただし、受験申込者の人数等により、試験会場を一部変更する場合があります。必ず事前に会場を確認のうえ、来場してください。(https://www.city.himeji.lg.jp/shisei/0000001175.html) 注4 試験会場には、駐車場がありません。必ず、公共交通機関で来場してください。ただし、自転車で来場する受験者に限り、姫路市役所の駐輪場の利用を認めます。 注5 試験会場は、空調を入れたり、換気のため窓やドアを開けたりする場合があります。温度調整のできる服装や、過ごしやすい服装で来場してください。						

②第1次試験の筆記試験の方法及び出題内容

分類	時間	形式	出題内容
事務 (育児休業代替任期付職員)	60分	択一式	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題 ※基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。
主任介護支援専門員	60分	論文	職務遂行に必要な識見、判断力、思考等についての試験
注1 第1次試験の合格者は、第1次試験の総合得点(筆記試験及び面接試験の合計点)により決定します。ただし、各試験とも、一定の合格点(基準)に達しない場合には、他の試験の成績にかかわらず、不合格とします。 注2 試験問題の例題等については、公表していません。			

③第1次試験の結果

- ・ 11月中旬まで(予定)に、受験者全員に通知します。
- ・ 姫路市職員採用ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

【第2次試験の概要】

第2次試験	対象者	第1次試験の合格者
	日程	11月中旬から下旬までのうち、1日を予定しています。 ※ 上記日程は予定です。詳細は第1次試験合格者に別途通知します。
	試験内容	個別面接
	提出書類	① 学業成績証明書 ② 卒業証明書又は卒業証書の写し（ただし、既卒者のみ）
	結果発表	12月上旬まで（予定）に、受験者全員に通知します。 また、姫路市職員採用ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

【試験結果の情報提供】

- ・ この試験の結果については、口頭の請求による本人への情報提供を実施します。
- ・ 情報提供に当たっては、受験者本人であることを確認する必要があるため、電話やはがき等による請求では情報提供ができません。受験者本人であることを明らかにする書類を持参のうえ、受験者本人が直接請求してください。

試験区分	請求できる人	提供内容	受付期間	受付時間	受付場所	必要書類
第1次試験	不合格者 (本人)	総合得点、総合順位及び合格最低総合得点	合格発表日から 1か月間 (土日・祝日を除く)	9時00分から 17時00分まで	姫路市役所 人事課（本庁舎4階）	次の①及び② ① 受験票 ② 身分証明書 (マイナンバーカード、運転免許証、旅券等)
第2次試験		総合順位				

【最終合格から採用まで】

最終合格者は、令和8年2月頃に身体検査等を行い、採用者を決定します。採用予定日は、令和8年4月1日です。

【任期（雇用期間）】

任期（雇用期間）	
事務 (育児休業代替任期付職員)	令和8年（2026年）4月1日から令和9年（2027年）3月31日まで なお、市の規定に基づき、任用を更新することがあります。原則1年以上育児休業を取得する職員の代替を想定しており、任用期間は1年毎の更新で最長3年です。
主任介護支援専門員	令和8年（2026年）4月1日から令和11年（2029年）3月31日まで (事業の都合等により、最長5年まで延長する場合があります。) ※任期中に主任介護支援専門員の資格を喪失したときは、退職していただきます。

【注意事項】

- ① 勤務可能な採用予定者に対し、採用前に会計年度任用職員（非常勤の姫路市職員）として勤務していただくことを依頼する場合があります。
- ② 職務経歴年数等の確認のため、採用までに本市所定の在職証明書を提出していただきます。
- ③ 受験申込書の記載事項に不正があることが判明した場合、資格又は免許を必要とする職の最終合格者が所定の日までにこれを取得できない場合は、合格を取り消します。また、採用後に不正が判明した場合は、懲戒免職とします。

【勤務条件】

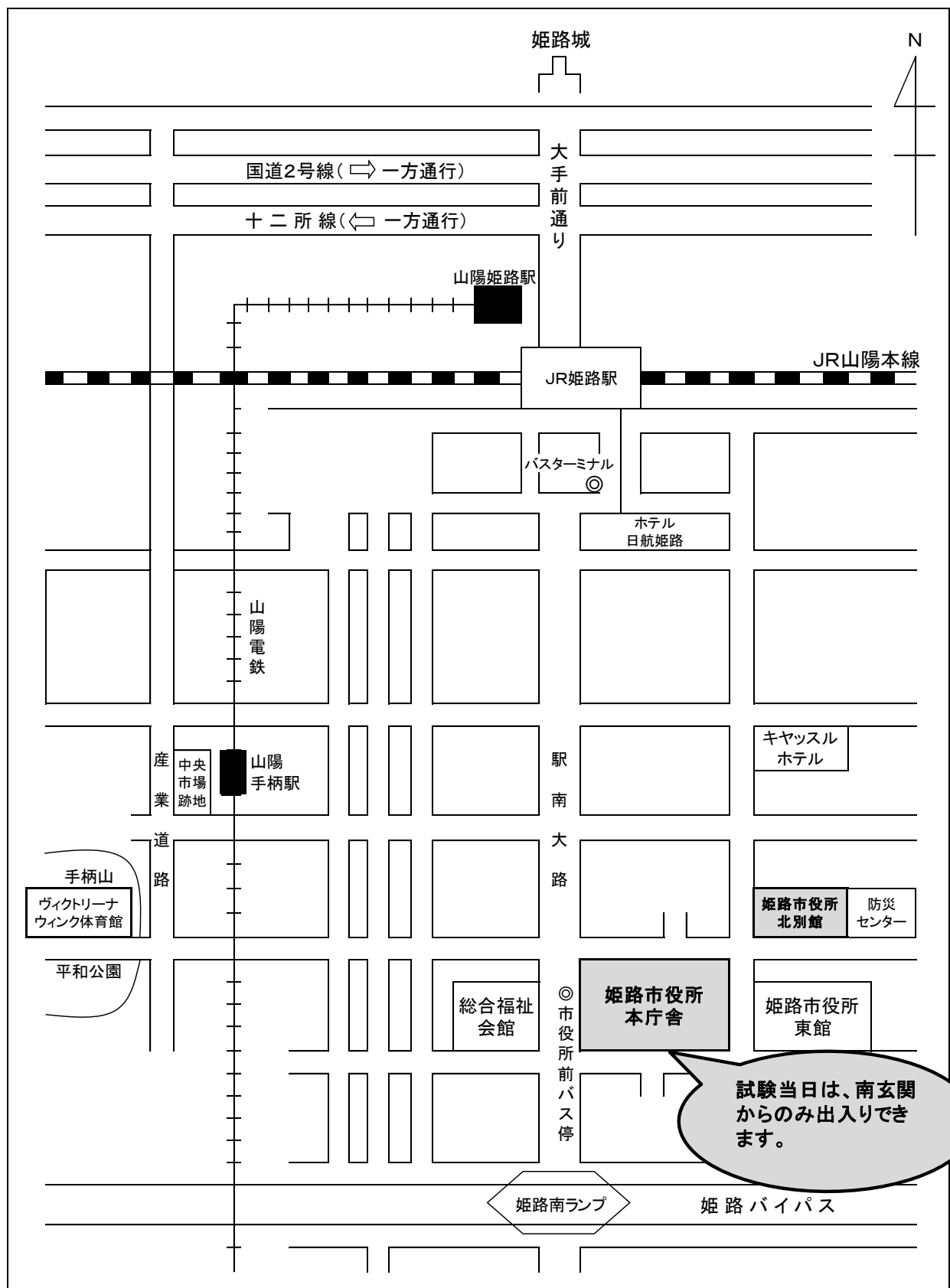
給料・手当等	① 初任給													
	職位については、市の規定に基づき、経歴等を考慮して決定します。													
	<table><tr><td rowspan="4">初任給の例 ※地域手当を含む (令和7年4月1日現在)</td><td>職位（職務の級）</td><td>給与月額</td><td>年収見込額</td></tr><tr><td>主 事（3級）</td><td>約269,100円</td><td>約445万円</td></tr><tr><td>主事補（2級）</td><td>約236,700円</td><td>約395万円</td></tr><tr><td>事務員（1級）</td><td>約203,700円</td><td>約340万円</td></tr></table>	初任給の例 ※地域手当を含む (令和7年4月1日現在)	職位（職務の級）	給与月額	年収見込額	主 事（3級）	約269,100円	約445万円	主事補（2級）	約236,700円	約395万円	事務員（1級）	約203,700円	約340万円
	初任給の例 ※地域手当を含む (令和7年4月1日現在)		職位（職務の級）	給与月額	年収見込額									
			主 事（3級）	約269,100円	約445万円									
主事補（2級）			約236,700円	約395万円										
事務員（1級）		約203,700円	約340万円											
※ 年収見込額には、期末・勤勉手当が含まれています。ただし、採用後1年目は在職期間に応じて減額されますので、上記見込額より少なくなります。														
※ 上記の額は、令和7年4月1日現在の支給額であり、任用期間中、変動することがあります。														
勤務時間及び休日・休暇等 (勤務所属によって異なる場合あり)	② 各種手当													
	家族構成や居住の状況等に応じて扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当や退職手当等が支給されます。													
	① 標準的な勤務時間													
	・ 午前8時35分から午後5時20分まで（1時間の休憩時間を含む。）													
	※ 必要により、時間外勤務がある場合があります。													
② 休日														
土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）														
③ 休暇														
・ 年次有給休暇は、毎年1月1日に年間20日付与														

	(採用初年度は、採用時に15日付与) ・ 夏季休暇(5日間)、結婚休暇、出生サポート休暇、産前産後休暇、育児参加休暇、介護休暇、忌引休暇等の各種特別休暇も充実 ※ 事務(育児休業代替任期付職員)の方は、育児休業の取得及び育児短時間勤務ができません。
健康管理	・ 定期健康診断や健康相談(心身の不調についての相談)、メンタルヘルス対策など、心身ともに健康な状態で働けるよう、職員の健康管理に関する事業を実施
年金・健康保険	・ 厚生年金保険及び兵庫県市町村職員共済組合に加入します(雇用保険は適用除外となります)。 ※ 共済組合では、職員や家族の福祉の増進を図るため、病気や休養の際の給付事業や、年金事業、人間ドック等の受診費助成などの健康の保持増進事業を実施。
互助会制度	・ 結婚祝金や出産祝金等の各種給付事業、保険事業、預金・貸付事業を実施 ・ 宿泊施設やレジャー施設等を割引料金で利用できる福利厚生代行サービスも導入

【参考】令和6年度採用試験実施結果

職種	一次試験 実施月	採用予定 人数	応募者数	一次受験 者数	一次合格 者数	二次合格 者数	競争倍率
事務 (育児休業代替任期付職員)	9月	10名程度	15	11	8	7	1.6
主任介護支援専門員 ※R4実績	9月	若干名	1	1	1	1	1.0

【試験会場周辺図（第1次試験：11月2日）】



●姫路市役所への公共交通機関

- ・神姫バス（姫路駅南口）「南21のりば」より約5分「姫路市役所前バス停」下車すぐ
- ・山陽電鉄「手柄駅」下車 東へ徒歩約10分